

第7次行財政改革推進委員会紙上開催資料説明書

1. はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症については、感染者数自体は減少傾向にあるものの、未だ完全収束の目処はたっておりません。

つきましては、今年度の委員会を紙上開催でのご審議とさせていただきます。

委員のみなさんにおかれましては、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、【別紙1】の意見書によりご意見の有無についてご回答いただきますようお願いいたします。

資料についての説明は、簡単ではございますが、下記のとおりとさせていただきます。

2. 紙上開催資料説明

第7次鞍手町行財政改革【令和3年度報告書】について

令和3年度中に実施した行財政改革に係る事業について、事業担当課及び本部員による評価を実施しました。

以降、連番毎に説明を行います。

連番1「定員管理の適正化」について

まず、当事業の指標について、令和3年度に実施する事業であるにもかかわらず、「令和2年度までに定員管理計画を策定」となっていたため、「住民サービスの向上を重視した組織機構の再編」に変更をします。

令和4年度以降についてはDXの推進による業務の効率化を図り適正な定員管理を行っていきます。

連番2「職員の能力向上」について

当事業は、計画期間中（令和2年度から令和6年度の5年間）に100名を研修へ派遣することを指標としています。単年度であれば20名の派遣が目処となりますが、令和3年度については35名派遣しており、十分な進捗があったと判断されます。

今後についても、新型コロナウイルス感染症の影響は懸念されますが、現状のまま事業を継続します。

連番3 「ICTやRPA活用による費用削減及び事務効率化」について

令和3年度について、前年度より会議の電子化が進みペーパーレス化に寄る削減額も270,686円となり、効果額は前年よりも増加しています。RPAの本格運用による人件費削減額も微増となっています。

共に、システム活用であるため保守費用等が毎年発生しますが、導入によるペーパーレス化の効果と人件費を指標としているため効果額には含めていません。

なお、指標（年350千円の削減）以上に削減できているため、現状のまま事業を継続します。

連番4 「事務事業の改善」について

各課より提出された改善提案事業8事業のうち、令和3年度に着手できているものは定住促進奨励金交付事業の1事業のみで、かつ、当事業については事業費を削減する目的の事業ではないため、効果額については発生していません。

その他、検討対象事業については、事業担当課に手法等の見直しを依頼しています。

連番5 「公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進」について

令和3年度に公共施設等総合管理計画及び、各種個別施設計画の改訂等が完了しました。

計画改訂等が完了したことにより、指標を「両計画の国の求める水準への見直し完了」から「施設総量1.33%（1,500㎡）削減」へ変更します。

令和4年度以降については、改定後の公共施設等総合管理計画等に基づき適切な施設管理を行います。

連番6 「公債費負担の適正化」について

過疎対策事業債などの活用に努めていますが、今計画期間内での指標達成は難しい状況となっています。

令和3年度以降も過疎地域に指定されており、過疎対策事業債の活用が可能となっているため、本計画期間外ではありますが、令和9年度以降は目標の水準に抑えられると見込んでいます。

しかし、今後の着手する事業の起債額の規模次第で目標水準を超える可能性もあるため、適切な範囲で事業を計画し事業費の適正化・平準化に努めます。

連番7 「最適な電力調達の実施」について

令和3年度も電力事業者選定に際し事業者検証を実施しました。
令和3年度効果額は15,129千円となっており、年度目標を上回っています。
また、燃料費調整額や再エネ賦課金が値上がりしたことにより、相対的に削減効果も増大しています。
今後も電力事業者選定に際し事業者検証を継続していきます。

連番8「効率的な町税徴収の推進」について

令和3年度も、財産調査及び差押えを行いました。徴収率は、現年課税分が98.87%、滞納繰越分が41.24%、全体で96.38%となっています。

徴収率については令和2年度（95.45%）よりも伸びていますが、目標である前年度の県下20位の水準には達していないため、今後も県と協力し徴収率の向上を図ります。

連番9「ふるさと納税の推進」について

令和3年度は令和2年度より寄附額を大きく伸ばし607,505,000円となりました。寄附額が伸びた要因としては、寄附受入サイトの増及び、コロナ禍による巣ごもり需要の2つが考えられます。

今後についても、国の指定制度の関連例規等を遵守し寄附額の増大に努めます。

また、指標について、「ふるさと納税純効果額」を4億円から12億円、「返礼品の充実」については登録返礼品数を170品から300品へと変更します。

鞍手町行財政改革推進委員会設置条例・委員名簿及び、鞍手町行財政改革推進本部設置要綱・名簿について

条例等についての変更はありません。

推進委員及び推進本部委員については、人事異動等の関係により若干名の変更がっております。

新委員については、【資料2】・【資料3】の名簿をご確認ください。

以上が紙上開催の資料の説明となります。よろしくご審議の程お願いします。